

令和4年度第1回むつ市地域公共交通活性化協議会
議事概要

開催日時	令和4年11月18日(金) 13:30~14:30		
開催場所	むつ市役所 第4会議室		
出席委員	11名	欠席委員	3名
次第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 報告事項 市内バス路線の廃止について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 委員の就任及び副会長の指名について</p> <p>(2) むつ市地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について</p> <p>(3) 川内~湯野川地区デマンド型乗合タクシーの実証運行について</p> <p>(4) 大畑~奥葉研地区デマンド型乗合タクシーの運賃改定について</p> <p>(5) 市内循環バス路線の実証運行の継続について(有限会社むつ車体工業)</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉 会</p>		
議事概要	<p>報告事項</p> <p>○市内バス路線の廃止について</p> <p>・事務局より、配布資料に基づき報告。</p> <p><結果></p> <p>・委員からの質問、意見等はなかった。</p> <p>協議事項</p> <p>(1) 委員の就任及び副会長の指名について</p> <p>・委員の就任について、事務局より、配布資料に基づき説明。</p> <p>新規委員 有限会社川内ハイヤー 代表取締役 岡崎 秀夫 様 有限会社大畑タクシー 代表取締役 乙部 文夫 様</p> <p>・副会長の指名について、協議会設置要綱第4条第2項の規定により、委員の中から会長が指名。</p> <p>副会長 むつ商工会議所 専務理事 佐藤 節雄 委員</p> <p><結果></p> <p>・意見及び質問なし ⇒ <u>原案どおり承認</u></p> <p>(2) むつ市地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について</p> <p>・設置要綱の一部改正について、事務局より、配布資料に基づき説明。</p> <p><結果></p> <p>・意見及び質問なし ⇒ <u>原案どおり承認</u></p>		

(3) 川内～湯野川地区デマンド型乗合タクシーの実証運行について

- ・事務局より、配布資料に基づき説明。

<結果>

- ・運行事業者に関して調整中であること、また、沿線地域世帯に対しての説明会又はアンケート調査を予定していることから、次回開催（12月又は1月）の協議会において協議を調えることとした。

<意見・質問>

Q：A委員

川内～湯野川線の路線バスについては、お客さんからよく移動手段を聞かれる。また、デマンドタクシーは、前日予約制なので、お客さんから当日聞かれた場合は対応が難しいため、実証運行の周知については、徹底していただきたい。

A：事務局

実証運行の周知については、広報むつへの折込のほか、むつ市公式SNSや公共施設へのポスター及びチラシの設置等、周知を徹底する。

(4) 大畑～奥葉研地区デマンド型乗合タクシーの運賃改定について

- ・事務局より、配付資料に基づき説明。

<結果>

- ・意見及び質問なし ⇒ 原案どおり承認。

(5) 市内循環バス路線の実証運行の継続について（有限会社むつ車体工業）

- ・有限会社むつ車体工業より、配付資料に基づき説明。

<結果>

- ・各委員からの意見等を踏まえて、運行ルートや運行ダイヤ、バス停留所の設置場所等について調整し、次回開催（12月又は1月）の協議会において協議を調えることとした。

<意見>

① A委員

文京町、荒川町、松森町の地区は、路線バスが運行していないため、市民目線から見ても良い案だと思う。もう一年実証運行を続けてみても良いのではないのか。また、下北線（JRバス）の運行と被る区間が増えるため、運行時刻等に関しては調整していただきたい。

⇒有限会社むつ車体工業

文京町等の地区は、住民から直接話を聞いてバス停の設置を考えたが、冬期間は運行が難しいと考え、来年度の実証区域から外した。

運行時刻等に関しては調整させていただく。

② B委員

下北交通の路線とむつ車体工業の路線で、下北駅前のバスプールをお互い利用するため、運行が遅れるとバスプールの利用が混み合う。

バス利用者に戸惑いがないように、調整していただきたい。

⇒有限会社むつ車体工業

下北駅前のバスプールの乗り入れに関しては、調整させていただく。

③ C委員

荒川町、松森町は、除雪も入るため冬期間全く運行できない訳ではないと考える。

⇒有限会社むつ車体工業

今年度の運行状況や地元の方からの意見を聞いて決定したい。

④ オブザーバー

来年度の実証運行の路線について、昭和町、緑町、仲町といった地区からの要望は無いのか。

⇒有限会社むつ車体工業

様々な地区からの要望はあるが、既存のバス路線との重複を避けるために、重複する地区の路線は運行しないという判断をした。

⑤ D委員

市内循環バス路線に関して、生徒からの要望等はないが、今後、雪が降ってくるにつれて、要望や利用の声が出てくるかもしれない。

⑥ E委員

大湊地区の買物弱者や交通弱者対策として、JRバスの路線もあるため、中々、新規の路線は難しいと地域では話してきた。

市内循環バス路線には、乗りたいといった話は聞く。

⑦ F委員

子供は親のマイカーで移動するため、公共交通機関は中々使わない。

公共交通機関は、分かりやすく、安く、便利で継続性があって欲しいと考える。毎回路線が変わると利用が難しい。

⑧ G委員

婦人会も老人クラブと同じで、市内循環バス路線に乗りたいといった話はよく聞く。

柳町方面にも路線を延ばしていただきたい。また、川守町からも乗ってみたいといった話はよく聞く。

⑨ H委員

当社が運行するバス路線と市内循環バス路線は、むつ病院～マエダ前までで一区間しか運行が被らないため、異論は無い。

実証運行の実績に関しては、委員全員に共有していただきたい。

⑩ I委員

ジェイアールバス東北株式会社と下北交通株式会社の運行する路線との調整について、丁寧に議論をしていただきたい。

その他	<p>① 事務局より、令和4年11月16日（水）に開催したむつ市長と公共交通事業者（路線バス・タクシー）の代表者との意見交換会の配付資料をもとに、むつ市の公共交通の現状やまちの変化、今後の市の公共交通政策について、出席委員に説明した。</p> <p>② 有限会社大畑タクシー 代表取締役 乙部 文夫 委員より、現在運行している『大畑～奥薬研地区デマンド型乗合タクシー』の運行時刻では、上り1便及び3便（7時～8時台）を利用した場合、下り4便（12時台）まで約3～4時間の待ち時間が生じるため、10時台を運行する便を増やして欲しいといった声が利用者から多くあるとのこと。</p>
-----	--